

福島県内の水辺を持つ歴史的公園に関する研究 (白河市南湖公園を中心として) *

The Investigation of The Historical Garden with Lakefront in Fukushima

—Focusing on The Garden of NANKO in Sirakawa City, etc—

今野 辰哉** ・ 藤田 龍之*** ・ 知野 泰明****

By Tatsuya KONNO, Tatsusi FUJITA and Yasuaki CHINO

概要

本調査は、明治以前に福島県内に造られた公園の中から園池を持つもの（白河市南湖公園、会津若松市御薬園等）を取り上げた。それらの歴史背景及び現況を追うことにより、現存する水辺を持った土木構造物の有用性、効果、再生の意義を土木史の視点から探求した。

1. 本研究の背景及び目的

我が国は、他国に比べ水に恵まれた国と言える。ゆえに、古来より生活用水の確保という面では、容易に行える地方が多い。それでも限りある水を最大限に利用するため、汚染の程度により多段階的に利用してきた。庭園や用水路等においても、できる限り水を身近に取り込むことができる構造物を創出し、視覚や聴覚で楽しめるような親水効果も持たせた。そうすることにより、飲料水や生活用水として利用するのではなく、安らぎや癒しといった精神面に与える水の効果までも利用してきた。ところが、最近の都市の過密化・高度情報化・先端技術の発展による産業構造の急激な変化が、都市域の水環境をより悪化させ、水辺は生活地域から姿を消していった。それに伴い、古来より育まれてきた人々の水への思い入れも薄れていき、より一層水環境の悪化に拍車をかける要因となっていると考えられる。

そうした状況を改善すべく、近年「都市の水環境」を再生・保全しようとする努力が各方面で強まっている。都市域の水環境・水循環に対する社会的ニーズが、利水・治水・水質保全から親水・アメニティにまで多様化してきており、水環境の整備は都市の価値を高める一要因となっていると言える。

水の利用法は、多方面に及んでいるが、中でも親水性は、必要不可欠ではないが様々な効果をもたらす。この親水性を身近に感じ得る土木構造物である、公園内の園池に着目した。福島県における、歴史背景を持つ公園7ヶ所、特に白河市にある南湖公園を中心として調査した。

本調査は、明治以前に福島県内に造られた公園の中から園池を持つものを取り上げた。それらの歴史背景及び

現況を追うことにより、現存する水辺を持った土木構造物の有用性、効果、再生の意義を土木史の視点から探求したものである。

2. 研究方法及び本論文の構成

本調査は、まず、現代に至る水の利用法を考慮し、水に対する概念を3種類に大別した。水の利用法に親水機能を含めて考えることで新しい水辺へのアプローチが出来るのではないかと考えた。

現在、親水機能の再生という面においては、河川や海浜に親水護岸等として親水機能を有する土木構造物は取り入れられている。本調査では、池や沼、貯水池等の閉鎖性水域での親水性を考える上で、生活に身近に存在し、比較的親水機能を中心とした土木構造物で、元来より親水機能を持ち合わせていたものとして、公園や庭園内の園池に着目することにした。

そこで、明治以前に福島県内に創られた何らかの水辺をもつ公園または庭園の内、規模、歴史等の比較的深いと判断されるものを調査対象として選び、その調査対象に関連する、過去の文献、記録等を調査し、水質調査も合わせて行った。

また、今回の調査対象と同様の土木構造物が全国で調査されることを願い全国分布も付随して調査した。

調査を進めていく上で、白河市南湖公園においては、他の公園に比べ特筆する点が見えてきた。そこで、白河市南湖公園に着目し、歴史背景、建設者の創造理念を調査した。

3. 利水及び親水における機能分類

水利用の分類方法は様々ではあるが、一例として、洪水及び浸水防御としての「治水」があり、また、人間の生産活動に欠くことのできない「利水」や、古来より情緒的、感覚的なアメニティを持つ「親水」などに大別できる。

さらに、「利水」と「親水」の2つを細分類すると、利水はその使用方法により、大きく分けて3つに分類できる。

*keyword : 水環境、親水、庭園、公園、水質

**正会員 修(工学) オリエンタル技術開発(株)

(〒328-0125 栃木県栃本市吹上町 1309-1)

***生会員 工博 日本大学教授 工学部土木工学科

****生会員 博(学術) 日本大学専任講師 工学部土木工学科

直接人間の生活に影響を及ぼし、必要不可欠と考えられる生活用水。次に、生産活動に使用される水ではあるが、使用する相手によって水質の違いがある工業用水と農業用水である。工業用水は相手が生命を持たない物質であるのに対し、農業用水は、生命をもつ動植物の育成に必要な不可欠なものである。さらに、細分類すると、生活用水は、その使用の場所により、家庭用水、事務所用水、公共用水に分けられ、農業用水は、育成する動植物の違いで分類できる。

親水利用は、内陸での親水空間を維持するのに使用される景観用水と、ウォーターフロント、リバーフロントとして海辺や川辺において治水機能を持ち、水と触れ合える親水空間としての利用に分けられる。

本調査では、この景観用水を使用する親水構造物に着目した。いままでの土木構造物の中で、親水構造物として挙げられるものは、公園、神社仏閣等の遊興、祭事に使用されるような構造物であった。ところが、近年、時代の変遷と共に本来の使用目的を果たさなくなったが、水辺を残しているため、新たに親水空間として甦った土木構造物もでてきている。例えば、城郭、古墳の堀、旧運河、旧農業用水路等である。

4. 福島県における水辺を持つ公園及び庭園

各県別に、それぞれの親水機構を持つ公園及び庭園の歴史を調査することが目的ではあるが、今回は、福島県について報告する。県内に代表される親水機構を持つ公園及び庭園は、大名庭園1カ所、公園5ヶ所、浄土庭園1ヶ所の計7ヶ所である。

その詳細を以下に上げ、県内分布を図1に示す。

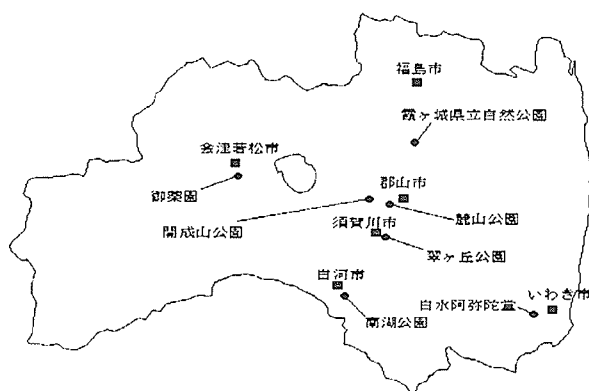


図1 福島県における園池を持つ公園

(1) 霞ヶ城県立自然公園(二本松市霞ヶ城跡)

二本松落城悲史として有名な霞ヶ城跡と、南北朝期、名城といわれた霧ヶ城跡を市民公園としたもので、山水の美で知られている。また、阿武隈川畔の安達ヶ原を含む面積1.7km²は、昭和23年10月18日に県立公園に指定。

城跡は、明治6年、日本最初の株式会社組織といわれ民間製糸業の草分けとなった二本松製糸が所有、次に双松館糸場が設けられた後、二本松町の管理下に入り、公

園として生まれ変わったものである。

園内には、規模こそ小さいが、林泉の美を讃えられる霞池・るり沼・先心亭、あるいは自然を生かした相生滝・ほてい滝・先心滝といった滝がある。

二合田用水の一部を引き、滝岩組して、るり沼へ流入させ、その越流水をさらに滝岩組みで霞池に流入させる2段階の園池である。

(1)ー1 二本松城の歴史背景

天正12年(1584)、城は伊達氏の支城になったが、天正18年(1590)小田原征伐の後、豊臣秀吉は会津に蒲生氏郷を封じ、二本松城は蒲生氏の支城となった。その後、松下重綱が五万石、加藤明利が三万石で入封したが、寛永20年(1645)丹羽光重が白河より十万七千石で二本松に入ると、幕府の許可を得て正保3年(1646)から築城工事を起し、中世的な城を近世大名の居城として霧ヶ城を大改築し、霞ヶ城築城した。山頂には霧ヶ城の石垣が残っている。

霞ヶ城完成は、10年後の明暦元年(1655)であった。二本松城は、近世大名の守城とはいえ、防備性のよい名城であった。丹羽光重は、奥州街道に標高354m、山麓大手門からの高さは63間半(約114m)の山上に本丸を石垣で積み上げ、三層の天守を構え、山麓に郭を造り城下町を整えた。本丸は正しい矩形ではないが、東西20間、南北29間、小規模な単郭であるが、四方は4間ほどの打込みはぎの石垣をめぐらしている。山上の本丸と山下の大手門とは、一筋の8町40間(約950m)の道で連絡し、その両側には北側に六つ、南側に五つの重臣たちの屋敷があった。この正面の道の中ほどから南へ折れる道があって、これが本丸の尾のまわりをまわり、また正面の道に平行して東西に通じる南側と北側との道に連絡していた。この両方の道に、それぞれ新城館山、松森館山という砦がある。両方の道の両側にもそれぞれ17、11の侍屋敷が道を挟み軒を連ね、それによって両側からこの道を守ることができるようになっていた。以後、丹羽氏は世襲して明治に至った。

(2) 御薬園(会津若松市内)

芦名氏の治めていた室町時代から、歴代領主の別荘として利用されてきた。松平(保科氏)の時代に入り、寛文10年(1670)、2代正経が約1万6500km²の園内の一部に、施療や疫病対策のため各種の薬草を栽培させ、3代正容が朝鮮人参を試植したことから、この名がつけられた。昭和34年、薬用植物園として整備され、朝鮮人参などの薬草研究が続けられている。園内の畑は、農民の日々の苦労を忘れないように、藩主自ら耕した。

庭園は、江戸時代の大庭園として代表的な臨泉回遊式で、元禄9年(1696)、3代正容が小堀遠州の流れをくむ目黒浄定を招いて築庭させた名園である。園の中央に心という字をかたどった「心字池」があり、近くの湯川から水を引いている。池に臨んでお茶御殿という数奇屋造の「楽寿亭」が建っている。

(2)ー1 御薬園の歴史背景

今からおおよそ 600 年前の至徳年間 (1384~86) 葦名氏 7 代直盛が、会津の地に初めて東黒川館 (後の鶴ヶ城) を築き、領主として会津の統治に力を入れた。当時の、「館の北方に大田谷地という原野があり、鶴が 10 数羽舞い降りたすぐ側には、一軒の農家がありました。そこには、喜助という名の者が病気で難儀していた、そこに、朝日保方という白髪の老人が鶴の舞い降りた泉の水で喜助を介抱し、やがて喜助は元の体に戻りました。保方老人はそれを見届けるようにしてこの世を去りました。喜助は疫病から救ってくれた恩人として救い主の保方を霊泉の傍らに手厚く葬り、祠をたて朝日神社とし、霊泉の泉を鶴ヶ清水と名付けた。」と言い伝えられおり、鶴ヶ清水に建立された朝日神社が御薬園の由来であると言われている。

その後、永享 4 年 (1432) の頃 10 代盛久はこの地は霊地であるとして四角四面に区切り別荘を建てました。16 代盛氏 (天正年間・1573~91) のころは葦名氏の全盛期で、盛氏は別荘を復興した。これが御薬園の創始とされている。その後、時代は伊達・蒲生・上杉・再蒲生・加藤と移り長い戦乱が続いたため、別荘は全く顧られなかったが、松平氏の藩祖保科正之は霊地の由緒を正して、庭園を整備し、保養所として用いるようになった。

現在の庭園は 3 代正容の元禄 9 年 (1696) 小堀遠州の流れを汲む園匠目黒浄定と普請奉行辰野原座衛門の手によるもので、規模を拡大し借景を取り入れた築泉回遊式の大名庭園に補修を加えたもの。目黒浄定はこの時「御薬園付絵師」という藩の肩書きを与えられていました。

現在 周囲約 540m の矩形

面積は 1.7ha (約 5100 坪)

昭和 7 年 (7 月 19 日) に国名勝に指定

昭和 28 年 (10 月 11 日) より一般公開

北に千石の雪を頂く飯豊の連峰や、東には磐梯の秀峰と背景山・東山の連峰が望まれ借景に優れた庭園。

(2)ー2 御薬園国指定庭園 (名勝) の指定理由

会津藩主松平氏の別荘で、もとの薬園の場所であり、徳川中期の元禄 9 年の築造といわれている。

園の中央に屈曲する池があり、島には中島を置き楽寿亭を建て、橋を架けた。東南岸に滝を懸け、両側は石敷路となり池辺に石を配す。北に赤松が散在し、南より東に渡ってモミ・松・杉等の大樹がそびえる。処々にキャラボクの点植するをみる。東後方には低い仮山を築き東山の連峰を借景としている。大名庭型の山水庭として優秀なものである。

(注・昭和 54 年 6 月に追加指定を受け、敷地の全域が指定となった。)

(3) 翠ヶ丘公園 (須賀川市)

標高 278m の愛宕山を中心として、五老山、妙見山、琵琶池などを総じて公園となっている。

愛宕山は、鎌倉後期に二階堂行朝の手で築かれた山で、

頂上には今も土塁の跡が残る。遊歩道が頂上まで達しているが、市街地を一望のもとに鳥瞰でき、那須火山群や安達太良・磐梯・吾妻・阿武隈の山々の眺望が良い。頂上の土塁には、松平定信の著した『集古十種』に掲載されている「孝子」の古碑と、須賀川の生んだ俳人等躬・晋流・桃祖の句碑が立てられている。

(4) 麓山公園 (郡山市)

江戸末期 (文政 7 年 1824 年) に郡山の宿場町昇格を祝って着工された麓山公園は、村民の浄財を集めて創られた記念の公園であり、二本松藩主の遊休所でもあった、「村民等しく楽しむ」という意味から共楽園と名付けられた。その後、文化施設の中心として、松、桜及び池を配した憩いの場とし、昭和 24 年 2 月 14 日、郡山市都市計画公園の第一号に決定された郡山市公園発祥の地である。現在、周辺一帯は市の教育センターになっている。

公園の中心は弁財天と心字池で、安積疏水の水を引き込んでいる。安積疏水の引き込み口には、人工滝が造られている。

明治 12 年起工された安積疏水は、同 15 年に完成通水され、安積・岩瀬両郡に流れ込み、士族授産の安積開墾に役立った。明治 6 年大槻原開墾・桑野村創立を行った開成社長、阿部茂兵衛等は、郡山の人々の遊園地として荒廃していた麓山公園を出資整備した。景観を沿えと併せて、用水・水車利用、さらに発電の構想をもって、疏水路を延長導水、この瀑布を造り上げた。材石は郡山の上町枋形を崩し運んだ。安積疏水通水祝賀会を麓山公園で行った折、右大臣岩倉具視に中傷した者もあり、不興であったという。この滝が明治中期以降の郡山の明暗を左右したとも語られる。

文政 8 年 (1825) 年、二本松藩主丹羽長富等、大名の別邸として、新しく創られたが、幕末期でもあり、そのまま荒廃した。明治 13 年 10 月、村会議はこの地を競売と定めたとき、阿部茂兵衛・永戸直之介・柳沼恒五郎・安藤忠吉・甲斐山忠左衛門らが各 100 円宛出金払い下げ、公園を復元、町に寄与した。公園内に積翠館とよぶ建物を立て、明治から昭和に至るまで、郡山の社交場として指導者たちが集まった。

古くから用水、飲料水に苦しんだ郡山の人たちにとって、豊かに清冽な猪苗代湖水が導かれることは、全町挙げての夢であった。阿部茂兵衛・今泉久三郎・同 久次郎・鳴原弥作など指導者は、町将来発展のために大きな期待を持ち、これらを原動力化して、製糸動力たらしめようと疏水掛奈良原繁・南一郎平と交渉、第 5 分水路の外に、郡山分水路を最高所麓山に落し、落差 10m を利用し併せて、麓山公園内に、溢れる水景に接する機会の無い郡山の人々にも見せ、流末を飲料、用水に利用する考えだったが、明治中期以降原動力は、水車から蒸気に移り夢物語となった。

(5) 開成山公園 (郡山市)

明治維新後、明治6年、殖産興業と士族授産の呼びかけに、福島県は郡山の商人を説得し資金にて開成社を組織させ、開成山付近一帯の沼沢地を開墾し、大槻原開墾を成功、桑野村ができた。これが安積開墾・安積疏水の国営事業を招く。その灌漑用地として五十鈴湖と開成沼が造られ、開成山大神宮ができ、有楽の公園を開成社は造り出したのである。同11年にこれを記念し、開墾人は一木を必ず植樹、開成社は池畔はもとより桑野村内に、約4000本余りの染井吉野と山桜を植樹した。後に池畔の桜は国の天然記念物に指定された。さらに五十鈴湖と名付けられた開成山一番池に、馬産振興のために馬場がつくられ、郡山及び近隣諸郡の人々のこよなき憩いの場となった。

昭和24年9月20日、郡山市都市計画運動場として事業を決定、4年の計画を持って郡山総合運動場と称し、陸上競技場等を築造した。その後、昭和34年4月15日、都市計画公園開成山総合公園として決定した。園内には、あやめ池・水蓮池・水鳥池などがある。

上の池と下の池の間に築造された池で、開成山公園の原初の姿。大槻原開墾による下流郡山の用水として、北町町東の湿地帯を割当てられた開成社員開田用水として、面積4万2231歩で、明治7年1月5日に完成した。池の名は中条政恒が、開物成務より「開成沼」と名付けた。土手の裾部まで満々たる水を湛えていた。現在のグラウンドである。明治9年頃より桜の実蒔仕立てが、開成社の手によって準備された。開成社によれば、社則第三十条に「其情楽しまざれば、其民散ず、古今開拓普通の患なり云々」とあり、遊園地造成に尽くすが、この写真ではまだ桜樹が無い春光を賞して、屋形船を浮かべるのみであった。

桑野村は、安積開墾で全国の注目を集め、開成山における行事・催物は県南地区の中心ともなった。とりわけ湖畔の桜の季節は、舞台・茶店も出て、人で溢れた。桜樹も育ち、花が一斉に咲き始めると、大勢の遊客が集まり、湖上には屋形船も浮かび、さんざめく音色が湖上に響いた。屋形船と、子守りの子供の姿に当時が偲ばれる。

江戸時代に築造され、はなれ森池、上の池とも呼ばれる。大槻原開墾による下流用水に頼っている郡山耕地用水不足の緩和を条件に、開成社が出資を約して改造された池で、その後、幾度もカサ揚げ、補強工事が施された。

(6) 白水阿弥陀堂 (いわき市)

本堂は1903年の大風で倒壊したが、翌年、実測図に基づき古材を用いて再建された。1962年に境域の発掘調査が行われ、浄土庭園をとまなう伽藍配置が明らかになった。1966年に国の史跡に指定された折、東西の苑池と2ヶ所の橋が復元され、浄土曼荼羅(まんだら)が現世に再現された。

永暦元年(1160)、岩城(平)則道の妻で、藤原清衡の娘徳尼が、夫の死後その冥福を祈って建立したものと伝えられる藤原様式の阿弥陀堂である。光堂、あるいは蓮沼

の御殿ともよばれている。

境内の発掘調査が行われて浄土庭園をとまなう伽藍配置や打線・石組・橋梁跡などの遺構が明らかになった。中の島に架かる2つの橋も復元され、東西の池には水が張られて、かつての庭園の様子がしのばれる。昭和41年、浄土庭園が国の史跡に指定された。

(6)-1 歴史背景

岩城氏三代目清隆は、飯野文書に記載されている地頭岩城太郎清隆その人である。源頼朝に破格の信頼を受けて、文治五年(1189)、岩城郡地頭の惣領であった。

この岩城郡の経済的基盤が、白水阿弥陀堂の建立を達成する原動力となる。また、岩城郡北部半分が関東御領となり、頼朝によって京都石清水八幡宮に寄進された。文治二年(1186)御正体を奉って平見物岡(現物見ヶ岡)に飯野八幡宮が造営され、八幡宮好嶋荘が成立した。古代末期の本県域に土着していた豪族には、磐城に岩城氏、石川に石川氏、信夫に佐藤氏があった。それに会津には慧恵日寺が宗教的権威を持って支配していた。

当時、源氏・平氏に対する第三勢力としての奥州平泉の藤原氏は、岩城氏および佐藤氏と婚姻を通じて支配の強化を図り、本州の3分の1に相当する白河・勿来の関以北を確保した。

内郷の願成寺の縁起には、岩城則通に藤原清衡の娘徳姫が嫁し、亡夫の菩提を弔うため永暦元年(1160)白水阿弥陀堂を建立したと伝える。白水阿弥陀堂・木造阿弥陀如来及び両脇侍像・木造持国天立像・木造多聞天立像・白水阿弥陀堂境域(内郷白水：平安時代)。

発掘調査によって内外院から成る浄土式庭園が明らかとなった。内院は半島状に伸びた中ほどに建つ堂を中心に、右、左、前を池とし、池には中島があり、南橋、北橋が架かる。

磐城氏がこの白水の地を選んだ由来には、本拠地は平(たいら)であり、白水をつなげると「泉」になり、平と合わせて「平泉」になるからだとも言われている。

5. 福島県白河市南湖公園に関する調査

5-1 南湖公園に関する歴史背景

(1) 立地と造営

福島県を代表する南湖公園について詳細な歴史的背景及び現況を次に述べる。

南湖公園は白河を代表する観光名所で、東北新幹線新白河駅より南東2kmに位置し、白河城下「小峰城」の南方約2kmに所在し、鏡の山・月待山・小鹿山などの丘陵地に挟まれた東西に広がる湿地帯に造営された。その中心は、月待山と小鹿山の間に以前から築堤されていた南北約230m東西約13mの大沼土手を改修した「千代の堤」である。千代の堤の普請強化と湿地の浚渫によって水を満面と湛える湖面が完成し、松平定信の築庭思想を反映させた湖周及び茶亭の建築により四民共楽の園地が創出された。

所在地 福島県白河市宇南湖ほか

指定関係 国指定「史跡及び名勝南湖公園」
大正 13 年 12 月 9 日指定
追加指定 昭和 59 年 6 月 18 日
指定面積 面積 約 383,000m² (116,000 坪)
湖面 約 177,000m² (53,600 坪)
湖周 約 2 km

東西幅 約 850m 南北幅 約 800m
造営年代 享和元年 (1801 年)
特徴

南湖は、当時の白河城主松平定信公が造成した「日本最初の公園」と言われるものである。当時の大名庭園が城内又は別邸に築かれているのに対し、南湖は城下の南郊外の地に塀や柵を設けず、藩主と共に士農工商の四民が楽しむために造られた「共楽の園地」であったと言える。日本に最初に公園制度が導入されたのは、明治 6 年 (1873 年) の太政官布告以来のことであるが、南湖の造営はそれより約 70 年程前に遡るものであった。

湖は周囲 2.5km の小さなものだが、その中央に弁天島が浮かび、湖畔には赤松・吉野桜・楓などの樹木が植栽された。桜は 3,000 株にも及び、現在も名所にもなっている。

湖の周囲には和名と漢名で 17ヶ所の景勝地を見立て、それぞれに定信の招きに応じて歌を寄せた公卿・大名の歌碑が立てられている。

「山水の 高き低きも隔てなく 共に楽しく 円居すらしも」これは、南湖の丘陵「鏡の山」裾野に立てられた茶亭「共楽亭」を詠題とした定信の和歌であるが、身分の高い低い隔てをなくし、共に集って楽しむうではないかという歌意である。茶室には身分を隔てる敷居が設けられず、四民に開放された茶亭であった。南湖開鑿碑にも「田に溉ぎ民を肥やし、衆とともに舟を泛べ、以って太平の無事を楽しむべきなり」と刻まれており、南湖造営の目的が四民「共楽の園地」の創出であったことを知ることができる。

一方、南湖の完成により、湖水は灌漑用として下流の荒地に水を注ぎ、湖の西・南・東側の低湿地帯の新田開発が可能となり、文化年間に藩校立教館の運営経費に充てるための学田新田が設けられた。また、南湖の造営自体が老人や婦人も雇い貧民救済のための失業対策事業という公共事業の性格も兼ねていた。

さらには、海岸部より離れた所に位置する白河藩士は船の操舵についてはほとんどが未経験であった。そこで、南湖を利用して操舵訓練も実施した。その後、文化 7 年 (1810 年) 会津藩と共に、黒船来航による江戸湾岸防備のために上総・安房の海防担当を命じられた折、成果を発揮したと言われている。

このように、南湖は定信の庭園造り一環として作られた四民共楽のための園地 (公園) 機能の他にも、藩士の水練を行う学校的機能、溜池として田を潤す溜池的機能、さらには水害に備える調節池機能など複合的な機能を兼

ね備えた園地という、当時としてはまったく新しい概念の庭園であったと考えられる。

そして、造園されてから 200 年を経た今日においても、市民が憩いの場として集う公園の利用は、今も昔と変わっていないのである。

現在までに、南湖は 3 年がかりの浚渫工事を 2 回行って、水質の浄化を試みている¹⁾。しかし、数年前から水性生物の変化、観光者によるゴミ等により、水質悪化が目立ってきている。そこで、南湖の名水を甦らせようと浮遊性の炭素繊維を使った水質浄化を「官民学」連携で行う計画も出ている²⁾。

享和元 (1801) 年 4 月 南湖公園の浚渫成る

昭和 40 (1965) 年 10 月 南湖公園浚渫工事

(2) 名称由来

- ・ 「南湖」の名称由来には以下の 2 点が挙げられる。
城下の南側に位置すること
- ・ 中国唐代の詩人李白が洞庭湖に遊んだ折りの詩文の一節「南湖秋水夜無煙」(『李太白文集』本文以下に抜粋) に由来する。

『李太白文集』抜粋

遊洞庭 其二

南湖秋水夜無煙

耐可乘流直上天

且就洞庭除

將船買酒白雲邊

南湖 秋水 夜煙無し

耐る流れに乗じて直ちに天に上るべし

且らく洞庭に就いて 月色を除

船を將って酒を買わん 白雲の辺

南湖 洞庭湖の南方の部分をさすか。

耐可 当時の口語。「能可」「寧可」と同じ。

除 代価を借りて物を買う。

* 中国詩人選集 第七卷「李白上」

武部利男注 岩波書店

南湖の秋の水に、この夜はもやが無い。いっそのこと流れに乗ってまっすぐに天に昇りたい。だがまあ、とにかく洞庭の上を、月の色を拝借しながら、船で酒を買いに、あの白雲の辺りまで行こう。

(3) 白河城下絵図白河城下絵図

南湖名勝図並詩歌

定信は南湖造営の後、大名庭園に創り出される「名所」と同じ手法を以て、湖面を取り巻く丘陵・湿地帯・浦などに、景勝地十七勝を選び、和名と漢名の二つの名前を付した。例えば和名では「関の湖」、漢名では「南湖」と言うふうに十七勝すべてに和漢の名前を命名した。そして、十七勝を詠題として公家をはじめ諸国の大名に和歌を請い、諸藩の儒学者に漢詩文を請い、寄せられた和歌・詩文を一石 (仙台石) の表裏に刻んだ「南湖碑」を文政 3 年 (1820) に建立した。この中で共楽亭と鏡の山は定信自身が和歌を詠んでいる。



図2 南湖名勝図並詩歌 文化年間（1804～18）（藤田記念博物館蔵）

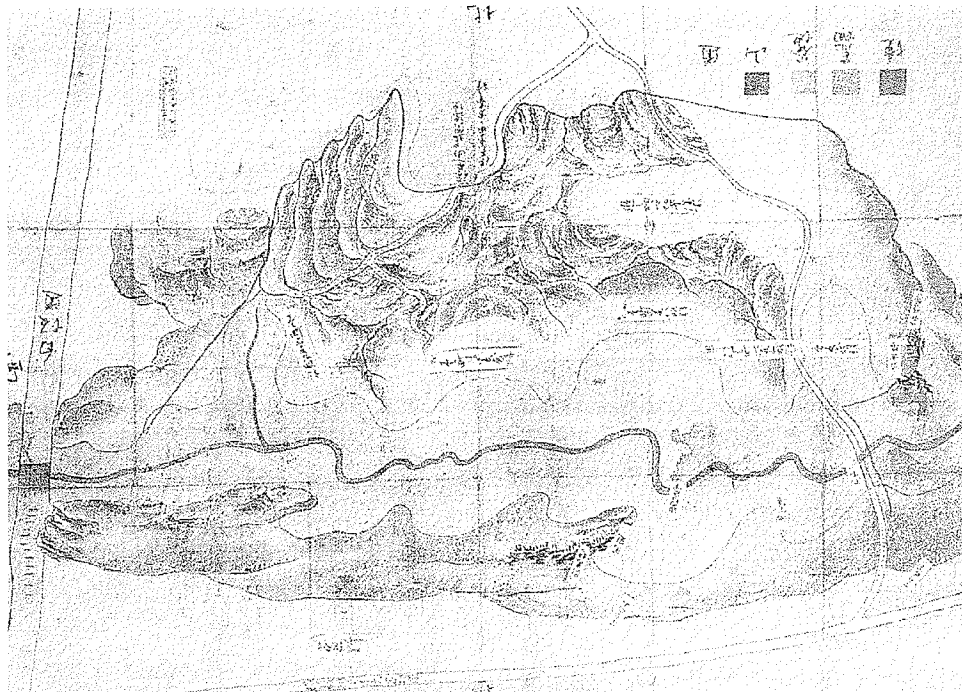


図3 鬼越新田開発見立絵図 安永6年（1777）（竹内孝吉氏蔵）

本資料は、この「南湖碑」の原資料となった和歌短冊と詩文懐紙を一巻に仕立てたものであるが、その巻頭を白河藩絵師 星野文良筆の「南湖名勝図」（図2）が彩っている。大和絵的手法で南湖十七勝すべてを一枚の絵図に織り込んだ、柔らかい筆致の風景表現である。借景の一つである遠景の関山を中心に描き、湖面全体には、共楽亭月見浦などが描かれている。

名勝図中における、十七勝の和漢名の書き込みや、短冊等右端の作者の注記は定信筆と見られ、本巻の成立は定信の監修によるものと推定される。

（4）南湖碑（十七勝十六景）

「南湖名勝図並詩歌」をもとに、表側には十七勝の和歌短冊が刻み込まれ、裏側には林述斎の「南湖詩二十韻」・十六景の漢詩文と広瀬典による建碑の辞が刻まれている。この碑は文政3年（1820）に建立されたものであり、その石材は仙台石巻より海運にて運び、飯坂村（福

島市飯坂）の石工が碑に文字を刻んだと言う。文政6年の松平家の伊勢桑名転封の伴い、この碑は白河藩搦目村の大庄屋内山左官左衛門が譲り受け、内山家邸内（猶香園）に移された。その後、数年を経た阿部白河藩時代に、碑は再び南湖に移され、現在の鏡山裾野に建立された。

（5）鬼越新田開発見立絵図

南湖が造営される23年前の安永6年に、白河城下の大庄屋 藤田孫十郎がこの地（鬼越）に新田開発の計画を立て白河藩に願い出た際に提出された絵図（図3）。新田11町6反余り、畑方4町1反余りのあわせて16町歩新田開発が行われたが、白河藩ではこれを認めなかった。南湖造営23年前の開発への序章であった。

この図3によれば東西（上下）に流れる河川の南北（左右）に湿地帯（谷地として薄茶色で彩色）が広がっている様子がわかる。南湖造営前のこの姿を伝える絵図として貴重な資料である。

5-2 松平定信の思想

ここで南湖公園の建設者である松平定信を追う。

白河藩主としては、天明3年に松平家第3代藩主となったが、当時、天明の飢饉で日本国中飢えに苦しんでいた時だった。白河藩内も他にもれず天候の不順で農作物は不作。定信は機転をきかし、城中の米蔵に備蓄された藩米を藩内に配布した。このため白河藩内から天明の飢饉による餓死者は1名も出なかったといわれている。藩政では、様々な業績を残した。主に、庭園南湖の浚渫、学田新田の開拓事業の推進、藩校立教館の開学、一般民の学校であった敷教舎の開学等が上げられる。

定信の国政、藩政での業績は多く知られているが、文化面における業績もまた大きいものがある。定信自身、生涯に200冊以上の著書を残しており、政治、経済、文学、美術、生活芸術、歴史と様々な分野に及ぶ。また、歴史資料の収集や資料集の編纂事業にも力を入れ、「集古十種」・「古画類聚」などを刊行している。

庭造りの名手とも言われ、南湖（南湖公園）、浴恩園、小峰城三郭四園等5ヶ所の作庭を行っている。定信の作庭にかかる五庭園のうち唯一現存するものは南湖のみである。

金沢市にある名園兼六園は定信の命名によるもの。また、藩内の寺社仏閣に、扁額の揮毫や自画像を始め様々な絵画に残している。江戸期の多くの大名諸侯のなかでも稀にみるすばらしい学者であり、文化人であり大名であったといえる。

定信は、将軍徳川吉宗の孫にあたる。吉宗が進めた幕政改革の諸政策について学び、それを応用した政策が見られる。この造園において身分の差を越え庶民が憩える「四民（士農工商）共楽」という思想を掲げ、「共楽亭」と称する茶室を建築し、四民と楽しみを共にした。その志はいまなお受け継がれている。そして創設より200年の時に磨かれた公園は、松、吉野桜、嵐山の楓など四季折々に典雅な風趣をたたえ、花と緑と水の園として市民をはじめ多くの人々を魅了し続けている。

松平定信関係略年譜

宝暦8(1758)年 江戸・田安家に生まれた。

田安家は徳川家御三卿（清水・一橋・田安）で、御三家（紀州・尾張・水戸）に次ぐ家柄格式を持っていた。

祖父は8代将軍徳川吉宗。

安永3(1774)年 白河藩主松平定邦の養子となる。

天明3(1783)年 25歳で白河藩主となる。

天明の大飢饉（～7年）により、白河藩損失108,000石

7(1787)年 幕府老中の首座に就き、将軍の補佐役として寛政の改革を断行。

寛政2(1792)年 儉約令、異学の禁などを実施。

4(1792)年 江戸築地に『浴恩園』を造る。

5(1793)年 老中職を許される。

6(1794)年 『小峰城三郭四園』の復興に着手。

享和元(1801)年 『南湖』を造り共楽亭を立てる。

文化元(1804)年 江戸大塚に『六園』を造る。

9(1812)年 築地「浴恩園」に居を移す。

文政12(1829)年 3月 江戸「己丑の大火」により築地下屋敷「浴恩園」、大塚「六園」焼失。

5月 死去

・兼六園の名称

加賀藩（102万石）5代藩主前田綱紀が、延宝4年（1676）に「瓢池」を中心とした「連池庭」を築いたことを始まりとして、その後12代斉広が文政5年（1822）に「連池庭」の上段の土地に隠居所「竹沢御殿」を作るが、13代斉泰はその御殿を取り壊し、「霞が池」を掘り、嘉永4年（1851）には、下段の「連池庭」と調和した現在のような林泉回遊式庭園を作り上げた。文政5年「竹沢御殿」とともに拡張された庭園を「兼六園」と命名したのが松平定信である。宋の李格非が著した『洛陽名園記』の「園圃の勝、相兼ね能ざるもの六」として、築庭の際に満たすことが困難な「宏大、幽邃、人力、蒼古、水泉、眺望」の六要素が揃えば名園となるという意である。定信が命名した当時はまだ「瓢池」を中心とした「連池庭」しかなく、本格的な兼六とは言い難かったが、その後の斉泰の作庭で、「霞が池」、築山「栄螺山」、そして有名な「微軫灯籠」等の名所を加え、さらに大名庭園では日本一といわれる「眺望」を誇る六要素を兼ね備えた名園となった。

文政5（1822）年、「兼六園」と命名した際に定信が揮毫した扁額で、「瓢池」脇の「連地門」に掲げられていた。107cm×275cm。現在は、兼六園内石川県伝統工芸館に保管されている。

5-3 庭園の公開と公園法

日本で最初に公園が法律の中に現れたと思われるものは、『明治六年太政官第十六號 人民輻湊ノ地ニ公園ヲ以テ地所ヲ撰擇稟候』であり、以下に抜粋する。

明治六年太政官第十六號

人民輻湊ノ地ニ公園ヲ以テ地所ヲ撰擇稟候第十六號（一月十五日）

三府ヲ始人民輻輳ノ地ニシテ古來ノ勝區名人ノ舊跡等
是迄羣集遊觀ノ場所（東京ニ於テハ金龍山淺ノ類京都ニ
於テハ八坂社清水ノ境内嵐山草寺東叡山寛永寺境内ノ類
總テ社寺境内除地或ハ公有ノ類）從前高外除地ニ屬セル
分ハ永ク萬人偕樂ノ地トシ公園ト可被相定ニ付府縣ニ於
テ右地所ヲ擇ヒ其景況巨細取調圖面相添エ大藏省ヘ可伺
出事

さらに、大名庭園を現代の公園として捉えたものに関する文章を抜粋する。

・庭園の公開に関する批評文

「江戸時代の庭園は如何に大面積のものでも、それは貴族の所有に属し一般社会と全く交渉の無いものであったと思う人があるかも知れない。しかし、大名の別邸など

の中には時として之を公開することもあり、殊に賢主と称される藩主がその土民の保健享楽を目的として大庭園を築造したものさへある。」

（龍居松之助『日本庭園史話』大東名著選 49，昭和 18 年，大東出版社）

我が国公園の発祥・・・南湖と偕楽園

「我国庭園の歴史を顧るに、早くも江戸時代に現代と同一目的を以って築造せられたる庭園が存在したことは世界に誇りとせねばならぬ。今その中松平定信と徳川齊昭の二例について説いてみよう」

（龍居松之助『庭園と日本精神』日本精神叢書，昭和 11 年，文部省）

（龍居松之助『日本庭園史話』大東名著選 49，昭和 18 年，大東出版社）

中国で公園という言葉が使用された起源を追うと、『魏書』卷十九中の景穆十二王列傳第・任城王に出てくる。

轉澄鎮北大將軍、定州刺史。初，民中每有橫調，百姓煩苦，前後牧守，未能蠲除，澄多所省減，民以忻賴。又明黜陟賞罰之法，表減公園之地，以給無業貧口，禁造布絹不任衣者。母孟太妃薨，居喪毀瘠，當世稱之。服闋，除太子太保。

『魏書』中華書局より引用

6. 水質調査結果

背景： 水が人に与える、憩いや癒しと言った親水効果はさまざまである。そういった親水効果を持つ土木構造物の中でも、歴史的背景を有した公園の池がもたらす親水効果に着目した。

なぜ飲みもせず、むしろ鑑賞するだけの池を造ったのか等の園池に関する歴史を追っていたところ、近年、一人当たりの公園面積は増えているが、実際公園は、公園の無人化が進んでいるという報告を目にした。その原因の 1 つに公園内池の水質悪化が予想されている。

歴史的背景を持つ南湖公園内池は、現在、臭気及び美観が損なわれつつあり、利用客が減少してきている。その一要因として水生生物の変化及び利用客の排出するゴミによる水質悪化を挙げ、臭気及び美観を損ねないレベルまで浄化を図ろうと、浮遊性炭素を使った研究も報告されている。

人が公園内池から離れる現因に、池の水質があるならば、感覚的な面でその水から受ける印象が悪くなっており、親水効果が得られなくなったからではないだろうか。そこで、人が水から受ける印象を感覚別に分け、各項目別に、水質項目に当てはめて見ると、以下のことが考えられる。

視覚→濁度、色度、水生生物の有無とその種類

聴覚→流水、噴水、滝等の構造的な性質

触覚→1. と同様の項目、外観

臭覚→臭気

目的：公園に来た人が、その池を見て、親水効果を得られるポイントとして、その池の濁度、色度、外観及び臭気であると想定し、公園内池の親水効果を左右するであろう上記 3 ポイントが、現在どのような状態であるかを比較的簡易な水質測定方法で測定を行う。水質を調査、比較することで水質面の改善点や今まで個人の主観的判断に頼ってきた池を評価することの一つの指標として提案したい。

予想：・循環性の少ない公園内池において、水質悪化が原因で異臭及び美観を損ねているのであれば、閉鎖性水域の水質基準、下水道法の放流基準値を満たしておらず、内池の富栄養化が進んでいるのではないだろうか。

・親水効果を発揮できる園池にするための水質面での改善点はないだろうか。

・歴史的背景のみではなく、現在、未来をリンクした論文を目指す上で、水質調査の結果から園池の現場を把握し、水質面での改善点を定義したい。

測定項目：建設省

「下水道処理水循環利用技術指針（案）」

用途別水質基準 修景用水項目

大腸菌群数、外観、濁度、BOD、臭気、pH

「下水処理の修景・親水利用水質検討マニュアル（案）」

基本的水質項目 親水利用

大腸菌群数、BOD、pH、濁度、臭気、色度

下水処理水の流入がある場合を考え、

「下水処理の修景・親水利用水質検討マニュアル(案)」

親水用水・修景用水利用の基本的水質項目を以下の表に示す。

項目	親水用水	修景用水
BOD	3 mg/l 以下	10 mg/l 以下
pH	5.8～8.6	5.8～8.6
濁度	5 度以下	10 度以下
臭気	不快でないこと	不快でないこと

表 1 基本的水質項目

溶存酸素（DO）

生活環境の保全に関する環境基準中の溶存酸素（DO）に関する基準値を当てはめる。河川、湖沼、海域のいずれの場所においても、利用目的の適応性から、環境保全利用の基準値をおおよその目安とすると、最下級基準値は 2 mg/l 以上である。

各歴史的背景を有する各公園内池（選定 7 ヶ所）

7. 水質実験考察

濁度、透視度：各測定地点共通して、基準値を満たす所は無かった。実験精度、方法による誤差を考慮しても、透明度と併せて考えると、視覚的にも良い印象を与える園池は、霞ヶ城り沼及び御薬園内池であった。そ

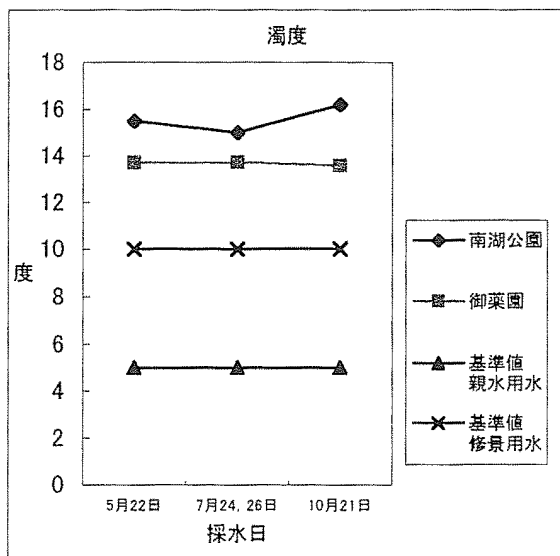


図 4-1 濁度

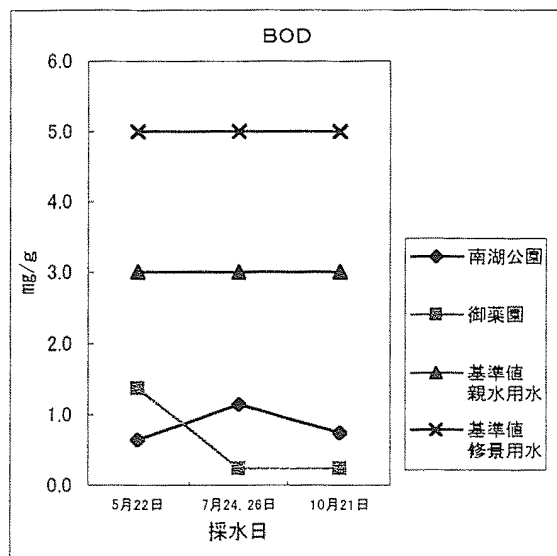


図 4-4 BOD

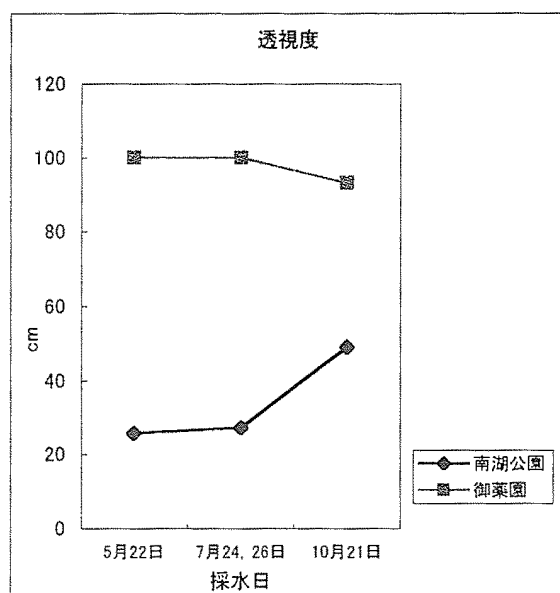


図 4-2 透視度

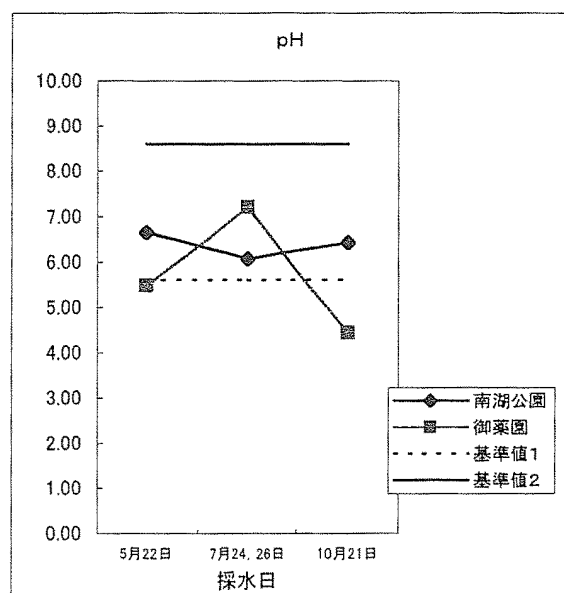


図 4-5 pH

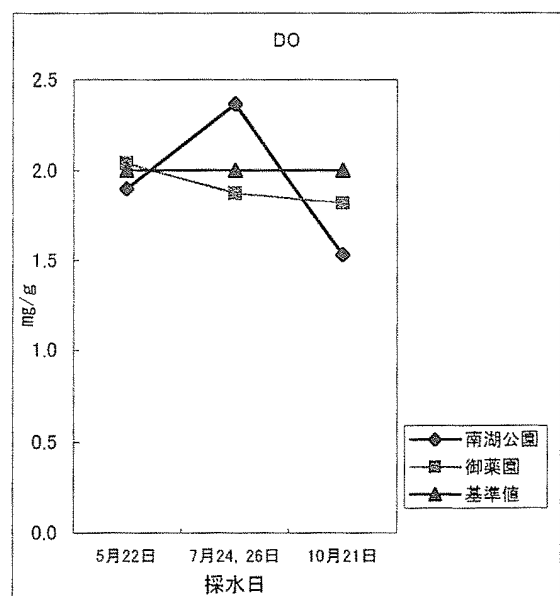


図 4-3 DO

れ以外の測定値は、今回の水質項目を中心に、視覚的な面での改善策が必要と考える。

溶存酸素：各園池共に閉鎖性水域の特性か溶存酸素は低い。ここに何らかの有機物質の流入があった場合、自浄作用が働くかどうか懸念される。やはり、水の循環性には頻繁に気を配るべきであろう。

生物化学的酸素消費量：今回の測定値から、現状園池の富栄養化が早急に起こりえないと思われる。

pH：南湖公園及び翠ヶ丘公園、霞ヶ城城内池御薬園では、酸性側なのに対して、開成山公園及び白水阿弥陀堂、麓山公園は、塩基性側を示した。これは、池床の土壌、流入水源当の違いであろうと推測される。

調査したデータの一部を図 4-1～5 に示す。

8. まとめ

今回の報告では、親水空間を持つ歴史的土木構造物に着目し、福島県内の親水構造物を調査した。いずれの、親水構造物も礼節感覚を持ち、歴史性と自然尊重を基調として造られている。大名庭園などは、今でこそ広く一般に公開されているが、建立当時是一部の権力者を対象としたものがほとんどであった。ところが、福島県白河市にある南湖公園は、松平定信の命により建設当初から、広く民衆に開放することを考えたものであり、現代に通じる親水性、アメニティ性を持ったモデル的な親水構造物といえる。

水に関する土木構造物の中には、本来の使用目的を果たさなくなったが、その後、親水構造物として甦ったものもある。こうした、水に関する土木構造物は、水の循環性が無くなり、水質が悪化していくものが多い。こうした場合、単に「新たな事業の土台となるよう埋め立てる」と言う考えが主流であるが、それだけが良い解決方法だとは思われない。その周辺の人々は、そういった土木構造物が土木技術を駆使し甦ることを願っているのではないだろうか。その構造物が造られる必要性と効果を「利水」に限らず、「親水」的概念を持ちながら歴史的背景を見直し、全ての生物を根底から支えている自然性態系の機能を水環境の創造と再生に活用できれば、さらなる利用価値が生まれると考えられる。

今後は、本調査内容について、大方の叱正を頂き、更なる調査を都道府県別に深めていきたい。

また、県内の親水構造物については調査地の水質や周辺水生生物、植物について踏査し、各項目別に定量化し、歴史的価値等の順位付けをしていく。

参考文献

- 1) 『郷土資料辞典』(全47巻), ゼンリン, 1997
- 2) 福島県市白河市:『白河市史』, 1996
- 3) 福島県白河市史編纂委員会:『白河市史(中,下)』, 1971
- 4) 福島民報社:福島民報2001年3月23日,福島民報社
- 5) 桜井義雄:『水辺の環境工学』, 新日本出版, 1997
- 6) 桜井義雄:『続・水辺の環境工学』, 新日本出版, 2000
- 7) 紀谷文樹・中村良夫・石川忠晴:『都市をめぐる水の話』, 井上書院, 1992
- 8) 『川 日本の水環境・文化の明日を想う』, 財団法人リバーフロント整備センター, 1995
- 9) 中島重旗・加納正道・小島義博・金子好雄:『水環境工学の基礎』, 森北出版, 1997
- 10) 土木学会:『人は何を築いてきたか 日本土木史探訪』, 山海道, 1995
- 11) 『旅に出たら寄ってみたい庭』, 小学館, 1997
- 12) 『大名庭園』, 小学館, 1997
- 13) 白河観光協会ホームページより一部抜粋加筆
- 14) 白河市ホームページより一部抜粋加筆
- 15) 土木学会:『土木史研究 第21号』, 2001